

▽ ▲組合本部活動だより▲ ▽ 《総合政策部》

■ 船員福祉等関係団体とその活動

-日本船員厚生協会-

船員とその家族、海事関係者に対する福利厚生事業を行うことにより、海運・水産・港湾の発展に寄与することを目的とした法人で、本組合は、役員および評議員として同協会の運営に参画している

・ 宿泊施設の現状

2022年3月31日現在の宿泊施設は、川崎海員会館、横浜海員会館（エスカル横浜）、横浜国際船員センター（ナビオス横浜）、神戸大倉山海員会館（エスカル神戸）である。

・ 宿泊施設の利用状況

2021年度における全施設の延べ宿泊利用者数は、6万6285人となり、前年度の利用者との比較では8793人の増加となった。船員および家族の利用者数は2万6156人、海事関係者は1万5602人で、船員・海事関係者（合計4万1758人）が全利用者数に占める割合は62・9%となった。

施設整備の支援団体である公益財団法人日本船員福利厚生基金財団の船員宿泊割引制度の利用者数は、1万6440人であった。

・ 各施設の運営状況

2021年度においてもこれまでどおりコロナ禍の影響が色濃く残る状況であっても、船員と家族、海事関係者の利用促進はもとより、修学旅行生、スポーツ団体などを含めた一般利用者に対しても、インターネット等の宿泊プラン販売を用いて積極的な営業活動を行った。特に2021年度はコロナ禍の影響で観光に向けた活動が顕著でないことが予想されたことから、これまで以上に船員・海事関係者の利用獲得、新規の団体獲得に傾注した。

施設の改善については、利用者のニーズに応じた補修、改修などに取り組み、予算に沿った計画的な修繕、地方公共団体からの補助金などを積極的に活用し行った。

■ 安全対策にかかわる部外活動

船員や船舶の航行の安全を確保するため、国土交通省、日本海難防止協会などにおいて開催された各種会議などに参画し、船員の立場から意見の反映に努めている。

-船員労働災害防止優良事業者-

国土交通省では、船舶所有者など関係者による船員の労働災害防止に向けた自主的な取り組みの促進を図るため、個々の船舶所有者の自主的努力を評価し認定する「船員労働災害防止優良事業者（一般型）認定制度」が平成18年7月21日に創設され、船舶所有者の安全意識の向上が図られている。

「海員だより」